

用語解説

後期基本計画の本文中で、「※」印をつけている用語の説明です。

No	用語	掲載箇所	用語解説	掲載頁
1	【英数字】 8050問題	施策23	「8050(はちまる・ごうまる)問題」とは、80代の親と無職やひきこもり状態等の50代の子が同一世帯で生活していることで、顕在化している生活課題をいいます。	50
2		施策3 施策30 施策34	“Information & Communication Technology(情報通信技術)”の略語で、パソコンやスマートフォンを活用したコミュニケーションによる情報や知識の共有を図るための情報通信技術のこと。	12 13 64 72 73
3		第5章 施策6 施策8	“Non-profit Organization”の略で、民間非営利組織と訳される。政府や私企業と並び、独立した存在として、民間公益活動を行う組織・団体のこと。	1 18 19 23
4		第5章 施策32	Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Action(改善)の頭文字を取ったものであり、このサイクルを繰り返すことで、目標の達成に向けて継続的に業務の効率化や最適化を行うこと。	1 69
5		施策21 施策33	“Private Finance Initiative”の略称で、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(PFI法)に基づき、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金・ノウハウ等を活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方のこと。	47 70
6		施策33	“Public Private Partnership”の略称で、公民が連携して公共サービスの提供を行うスキームのこと。PFIは、PPPの代表的な手法の一つ。	70
7		第5章 施策30	“Sustainable Development Goals”の略称で、平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界をめざす国際目標のこと。	1 64
8		第5章 施策4 施策5 施策32	“Social Networking Service”の略称で、登録された利用者同士が交流できるウェブサイトの会員制サービスのこと。人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型のウェブサイトのこと。X、Facebook、Instagramなどが知られています。	3 14 16 68
9	【あ行】 アウトリーチ	施策4 施策26	積極的に対象者の居る場所に出向いて働きかけること。	15 56 57
10		施策11	一般消費者を対象に、組織的・反復的に敢行される商取引で、その商法自体に違法又は不当な手段・方法が組み込まれたもの。	28 29
11		施策9	技術革新という意味だけではなく、科学的な発見や技術的な発明をアイデア等と組み合わせ(結合)、新しい価値を創造し、社会的変化をもたらす幅広い変革のこと。	24 25
12		施策9	エコシステムは、元々は生態系の用語で、ある領域(地域や空間など)の生き物や植物がお互いに依存しながら生態を維持する関係のようすをエコシステムと呼び、ここでは、イノベーションが誘発するように、地域の関係者が相互に協働、競争を続ける循環のこと。	24
13		施策2	「包み込む」「包含する」という意味で、障がいのある人も他の人と一緒に地域の学校で学び、地域で働く場を確保し、必要ときに必要な援助や支援を受けて生活するために社会資源を充実し、住民ネットワークで障がいのある人を地域社会の中で包み込んで、ともに支えていくことをいいます。	11
14		施策5	訪日外国人旅行のこと。	17
15		施策11	消費者それぞれが各自にとっての社会的課題の解決を考慮したり、そうした課題に取り組む事業者を応援しながら消費活動を行うこと。	28 29

No	用語	掲載箇所	用語解説	掲載頁
16	【あ 行】 (公財)大阪観光局	施策5	大阪府と大阪市における観光事業の振興とコンベンション誘致、その支援等を行う公益財団法人。	17
17		施策9	つくり手が活動し、モノをつくりだしていく現場を公開し、来場者(お客様)に体験してもらう取り組み。普段はお客様を招き入れることのない仕事現場を公開し、交流をおこなうことで、自社製品や仕事に対する生の声や新たな気づきを得ることが出来ます。	24
18		施策25	障がいのある人が自分らしく暮らしていくことを願い、これまで一緒に暮らしてきた保護者や家族の想いを支援者につなぐためのノートのこと。	54
19		施策22	地球の平均気温を上昇させる温室効果をもたらす気体のことで、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素などがあります。	48 49
20	【か 行】 かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬剤師	施策21	「かかりつけ医」とは、身近な地域で日常的な医療を受けたり、健康の相談などができる医師のこと。「かかりつけ歯科医」、「かかりつけ薬剤師」についても同様です。	46 47
21		施策18	「学生消防隊」は大阪経済法科大学の学生で組織する消防支援ボランティア(SAFETY)のこと。	40 41
22		施策9 施策30	移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。人口減少や高齢化の進行により、まちづくりの担い手不足という課題に直面していますが、地域によっては若者を中心に、変化を生み出す人材が地域に入り始めており、「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待されています。	24 65
23		施策21	患者の病態が不安定な状態から、治療によりある程度安定した状態に至るまでの間の医療のこと。	46 47
24		施策17	自己または特定のものへの利益を目的として、暴力、脅迫、面会強要、その他著しく粗野な行為や乱暴な行為などにより、市や市職員に対し、違法または不当な要求を行う行為のこと。	38
25		施策19	一般に、ある健康状態で生活することが期待される平均期間またはその指標の総称を指します。生存期間を健康な期間と不健康な期間に分け、集団における各人の健康な期間の平均を求めて算出されます。	43
26		施策17	災害時において発生し得る被害を最小化するための取り組み。あらかじめ被害の発生を想定した上で、その被害を低減させようとするもの。	38 39
27		施策18	最新鋭のコンピュータと最新の通信機器を駆使して、119番通報の受信からその消防活動が終了するまでを、迅速かつ的確に行うためのシステムを備えた消防通信指令室のこと。	41
28		第5章 施策17 施策30	議論の場又は対話の場で出された地域における社会的な課題の解決を図り、地域のまちづくりを推進する組織のこと。八尾市市民参画と協働のまちづくり基本条例第10条の2に基づき、平成24(2012)年から市内28の各小学校区において設立されています。	2 4 38 39 64 65
29		施策13	異なる交通手段(場合によっては同じ交通手段)を相互に連絡する乗り換え・乗り継ぎ施設のこと。	33
30		施策21	市民・企業・行政が公共サービスの目的と成果を共有し、適切な役割分担に基づき新たな協力関係(パートナーシップ)を構築していくこと。	47
31		施策25	障がいのある人から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられたときに、負担が重すぎない範囲で対応すること。	54 55

No	用語		掲載箇所	用語解説	掲載頁
32	【か行】	子育てパートナー	施策1	20歳以上で、保育士、助産師、看護師などの資格を持っているか、子育て経験者で、市が主催する子育てパートナー養成講座を修了しており、子育てパートナーとして登録をしている人のこと。	8
33		子ども・若者	施策1 施策4	施策によっては40歳未満までのポスト青年期と称される期間まで含まれる場合もありますが、おおむね0歳から30歳未満の者を指す言葉として使用され、子供・若者育成支援推進大綱(平成28(2016)年2月9日子ども・若者育成支援推進本部決定)によって定義されています。	8 9 14 15
34		こども家庭センター	施策1	母子保健と児童福祉の両分野の一体的な運営を行うことにより、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもに対し、出産前から子育て期にかかる切れ目ない支援を行う児童福祉法に定められた機関のこと。	8
35		こども総合支援センター「ほっぷ」	施策1	子どもと子育てに関する総合相談窓口であり、妊娠期から概ね18歳までの子どもや子育て世帯が気軽に集い交流や相談ができる場所のこと。	8 9
36		こどもまんなか社会	施策1	全てのこども・若者が、日本国憲法、こども基本法及びこどもの権利条約の精神にのっとり、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、ひとしくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態(ウェルビーイング)で生活を送ることができる社会のこと。(こども基本法に規定されるこども大綱より抜粋)	8
37	【さ行】	災害時要配慮者	施策17	高齢者、障がい者、乳幼児等防災施策において特に配慮を要する方。	39
38		里山	施策7	人里近くにあつて、人々の生活と結びついた山や森林のこと。	20 21
39		自主防災組織	施策17 施策18	大規模災害などの発生による被害を防止し、軽減するために地域住民が連帯し、協力しあって「自らのまちは自ら守る」という精神により、効果的な防災活動を実施することを目的に結成された組織のこと。	39 40 41
40		自尊感情	施策3	自分自身を価値ある存在と認め大切に思う気持ち。	12 13
41		児童虐待	施策1	保護者(親権を行う者、未成年後見人など)が、その監護する児童に対して行う次に掲げる行為をいいます。 ①身体的虐待…殴る、蹴る、投げ落とす、など ②性的虐待…子どもへの性的行為、性的行為を見せる、など ③ネグレクト…家に閉じ込める、食事を与えない、など ④心理的虐待…言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、など	8 9
42		住宅確保要配慮者	施策12 施策23	低額所得者、被災者、高齢者、障がい者、子どもを養育する者、外国人、その他の住宅の確保に特に配慮を要する者のこと。	30 31 51
43		出張所等	施策30	市内10か所(龍華、久宝寺、西郡、大正、山本、竹淵、南高安、高安、曙川、志紀)の出張所及び2か所(桂、安中)の人権コミュニティセンター並びに緑ヶ丘コミュニティセンターの13か所を総称するもの。	64
44		消費者トラブル	施策11	安全性を欠く製品・施設・サービスの使用によって消費者の生命・身体に被害が生じる事故のこと。また、虚偽や誇大な広告、その他の理由により消費者の自主的・合理的な選択が阻害され、財産的被害が生じる事態のこと。	28 29
45		消防団	施策18	「消防団」とは、「自らの地域は自らで守る」という精神に基づき、普段は様々な仕事に就いている地域住民が、災害発生時に非常勤特別職の地方公務員として災害に対応する組織のこと。	40 41
46		青少年	施策4 施策29	性別を問わず、婚姻により成年に達したものとみなされるものを除く18歳未満の者。大阪府青少年健全育成条例により規定され、青少年健全育成や青少年非行防止運動、青少年を守るなどのように、多様な社会活動で使用されています。	14 15 62
47	【た行】	ダイバーシティ経営	施策10	性別、年齢、国籍、障がいの有無などだけでなく、キャリアや経験、働き方なども含めた多様性を持つ様々な人材を活かし、その能力が最大限発揮できる機会を提供することで、イノベーションを生み出し、価値創造につなげている経営のこと。	26 27

No	用語	掲載箇所	用語解説	掲載頁
48	【た 行】 高安千塚古墳群	施策6	6世紀から7世紀初頭にかけて、高安山麓に築造された横穴式石室をもつ古墳で、約230基が確認されており、明治時代にはE・S・モースやW・ガウランドなどの研究者が訪れ、海外にも紹介されています。平成27(2015)年3月に古墳の集中する約63,740㎡が国史跡に指定されました。	18 19
49		施策3	いじめの構造において圧倒的多数である「観衆」や「傍観者」に焦点を当て、すべての子どもがいじめを自分事としてとらえ、いじめをなくすための主体的な対応について学ぶこと。	12
50		施策1	公共施設や保育所など地域の身近な場所で、保育士等専門職やNPOなど多様な活動主体の参画による、乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供などを実施する拠点のこと。本市では、公立認定こども園併設の地域子育て支援センターと、委託型のつどいの広場等により全市展開しています。	9
51		施策1	妊産婦、子育て世帯、子どもが気軽に相談できる子育て世帯の身近な相談機関で、保育所、認定こども園、幼稚園、地域子育て支援拠点事業など子育て支援の施設・事業を行う場が想定されており、市町村は体制整備に努めることとされています。	9
52		施策1 施策5 施策23 施策26	地域において人が活動するうえで利用できる社会資源。社会資源とは、形のあるなしに関わらず活用できる資源で、制度、サービス、人材、機関、資金、情報、拠点、ネットワーク、自然、歴史、文化などの総称をいいます。	9 16 17 51 57
53		施策14	都市計画法に基づき比較的小規模の地区を対象に、建築物の建築形態、公共施設の配置などからみて、一体としてそれぞれの区域の特性にふさわしい態様を備えた良好な環境の街区を整備し、保全するため定められる計画。	35
54		施策19	地方公共団体のうち、地方自治法第252条の22第1項に定める政令による指定を受けた市のこと。平成26(2014)年5月に指定要件が「法定人口が20万人以上」となり、本市は平成30(2018)年4月に移行しました。政令指定都市が処理することができる事務のうち、都道府県がその区域にわたり一体的に処理することが、市が処理することと比較して効率的な事務を除き、中核市に対して権限が移譲されます。本市では、保健所、景観行政、産業廃棄物に関する事務等が加わりました。	43
55		第5章 施策30	市民、NPO、企業、行政等の間にとって様々な活動を支援し、NPO等への情報やアイデアの提供、相談などの支援や資源の仲介等を行う組織のこと。	4 65
56		施策26	心身の不調や長年就労から離れている等の理由により、ただちに就労することが困難な人に、配慮や支援が受けられる軽易な作業等の機会を提供することで、求職活動や就労を行うための準備や動機付けをする取り組みのこと。	57
57		施策11 施策17	被害者に電話をかけるなどして対面することなく信頼させ、指定した預貯金口座への振込みその他の方法により、不特定多数の者から現金等をだまし取る犯罪の総称。	11 38 39
58		施策19	医療保険者が40歳以上の被保険者・被扶養者を対象とし、内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)の該当者・予備群を減少させるため、保健指導を必要とする者を的確に抽出するために実施する健康診査のこと。	43
59	【な 行】	日本非核宣言自治体協議会	核兵器廃絶や非核三原則の遵守などを求める内容の自治体宣言や議会決議を行った、全国340以上の自治体により組織された団体。昭和59(1984)年に設立され、総会、研修会のほか、様々な平和事業などに取り組んでいます。	60 61
60	【は 行】	パートナーシップ 施策7 施策22	共通の目的に向かって、対等な立場で2人以上が協力すること。	20 49
61		施策1	集団の中から、より高いリスクをもっている人に対して働きかけること。	9
62		施策10 施策27	他者に対する発言・行動等が本人の意図には関係なく、相手を不快にさせたり、尊厳を傷つけたり、不利益を与えたり、脅威を与えること。職場の権力を利用した嫌がらせをさす「パワーハラスメント」や、相手の意に反する性的嫌がらせをさす「セクシュアルハラスメント」などがあります。	27 58
63		施策17 施策23	高齢者、障がい者、外国人、妊産婦、乳幼児、難病患者等特に配慮を要する要配慮者のうち、災害時や災害のおそれがあるときに自ら避難することが困難であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るために特に支援を要する人々のこと。	39 50 51

No	用語		掲載箇所	用語解説	掲載頁
64	【は行】	ハイトスピーチ解消法	施策27	正式名称は「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」であり、更なる人権教育と人権啓発などを通じて、国民に周知を図り、その理解と協力を得つつ、外国人等に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組を推進するため、平成28(2016)年に施行されたもの。	58 59
65		平和首長会議	施策28	1982年ニューヨークの国連本部で開催された第2回国連軍縮特別総会において、当時の広島市長が、世界の都市が国境を超えて連帯し、ともに核兵器廃絶への道を切り開こうと「核兵器廃絶に向けての都市連帯推進計画」を提唱し、この趣旨に賛同する都市(自治体)で構成された機構。令和2(2020)年2月現在、世界163カ国・地域7,863都市の賛同を得ています。	60 61
66		放課後子ども教室	施策4	未来の八尾をつくる心豊かで健やかな子どもを社会全体で育むため、学校を活用して安全安心な子どもの活動場所を確保するとともに、地域のボランティアの方々の参画・協力を得て、放課後や週末における子どもの体験・交流活動を行うもの。	14 15
67		放課後児童室	施策4	保護者が就労、疾病などのため昼間不在状況となる児童を対象に、放課後に学校施設などを利用して適切な遊びおよび生活の場を与えるために設置しているもの。	14 15
68		ポピュレーション・アプローチ	施策1	集団全体へアプローチを行うことで、全体としてリスクの軽減を図ること。	9
69	【ま行】	未利用施設・未利用地	施策33	居住や業務等適正な利用が図られるべき公有財産であるにもかかわらず、長期間に渡り利用されていない施設や土地。	70 71
70	【や行】	八尾市市民参画と協働のまちづくり基本条例	第5章	八尾市において市民参画と協働によるまちづくりを進めるための考え方や制度について定めた条例のこと。(平成18(2006)年6月1日施行)この条例は、市民が住みつけたいと思うまちの実現にむけ、地域の課題を自分の生活の問題として一人ひとりが考え、行動するために、市民と市との協働の関係を仕組みとして定め、地域力を活かした市民主体のまちづくりを進めることを目的としています。	4
71		八尾の枝豆	施策5	枝豆は、大豆・野菜両方の栄養的利点を持ち、タンパク質とβ-カロテン・ビタミンCを併せ持つ特徴がある。特に八尾産は大消費地と隣接しているため、鮮度良好に加え、完熟の状態で出荷できることで粒が大きく、実がしまっていて甘みがあり、市場での引き合いも強い八尾の特産品。	16
72		やおプロモーション	施策5	市の資源が持つ魅力を伝えるだけでなくとどまらず、様々な主体による取り組みや市の施策を通じて、八尾を愛する市民を増やし、市民とともに八尾市のさらなる魅力づくり・発信を進め、八尾市の活性化に繋げていく取り組み。	16
73		八尾若ごぼう	施策5	若ごぼうは、食物繊維(サツマイモの約1.4倍)や鉄分(ホウレンソウの約1.6倍)、さらに葉にはβ-カロテンやビタミンC・Eをはじめ、高血圧や動脈硬化への予防効果が期待されているルチンが多く含まれる早春の香り豊かな注目の野菜で、「八尾のえだまめ」と並ぶ本市の特産品。「葉ごぼう」とも呼ばれるが、特に八尾産は、平成25(2013)年度に特許庁より地域団体商標として「八尾若ごぼう」として登録されています。	16
74		ヤングケアラー	施策1 施策23	家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者のこと。	8 9 50
75		由義寺跡	施策6	由義寺は、『続日本紀』に記載のある奈良時代の寺院で、称徳天皇が道鏡と関わりの深い弓削の地に由義宮の造営と合わせて建立しました。曙川南土地区画整理事業に伴う発掘調査で、1辺約20mの塔基壇が発見され、平成30(2018)年2月に約10,498㎡が国史跡に指定されました。	18 19
76		用途地域	施策14	都市計画法に基づく地域地区のひとつであり、都市を住宅地、商業地、工業地などいくつかに区分し土地利用等を定めたもの。全13種類あり、現時点で市内には11種類の用途地域を定めています。	35
77		要保護児童対策地域協議会	施策1	要保護児童、要支援児童、特定妊婦などの早期発見や適切な支援を図るために、関係機関がその子ども等に関する必要な情報の交換、支援の内容に関する協議を行うことを目的に、児童福祉法第25条の規定に基づき設置されている会議体。児童福祉、保健医療、教育、人権擁護、警察・司法の各団体が構成されています。	8 9
78	【ら行】	歴史資産	施策5 施策6 施策7	文化財等の歴史遺産は、活用することによって地域の活性化や郷土愛の醸成に繋がると、本市に利益をもたらす経済的効果・価値を有していることから、歴史資産と表記しています。	16 18 19 20

No	用語		掲載箇所	用語解説	掲載頁
79	【わ行】	ワーク・ライフ・バランス	施策2 施策10	国民一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活においても、子育て期、中高年期などといった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択、実現できることをいいます。	10 26
80		わがまち推進計画	第5章 施策30	校区まちづくり協議会が暮らしに身近なまちづくり及び様々な地域活動を進めていくに当たり、当該校区の市民の意見を集約した上で、地域のまちづくりの目標、活動方針、活動内容等を定めた計画のこと。八尾市市民参画と協働のまちづくり基本条例第10条の3に規定されています。	2 4 64